

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表について

一般財団法人静岡県生活科学検査センターは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表いたします。

一般財団法人静岡県生活科学検査センター 行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目 標：新卒採用者に占める女性の技術職の割合 25%以上を目指す。

取組内容：すべての部署において、性別を問わない検査体制を導入する。

令和4年4月～ 女性が活躍できる、又は女性が少ない部署への女性の技術職の配置を検討

令和4年6月～ 女性の技術職を配属する上での課題について整理

令和4年10月～ 配属希望調査を開始

令和5年4月～ 配属者に対する研修を開始

3 女性の活躍に関する情報の公表

公表項目	年度等	割合
労働者に占める女性労働者の割合	令和5年4月	33.5%